

- ・ 後期アクションプランの着実な推進を図るため、今年度は、計画初年度(平成 26 年度)の数値目標の推移状況や、計画に4年間の工程を掲げる「主な取組」をはじめとする全ての施策の進捗状況等について、評価を行った。
また、社会経済情勢の変化や、地方創生等の新たな施策展開などを踏まえ、より適切な目標設定や施策の拡充等に努めるとともに、達成状況等を踏まえ、目標水準等が適正であるかについての検証を行った。
- ・ 「数値目標」については、「“ふじのくに”づくりの戦略体系」に掲げる 32 の数値目標のうち、数値が確定している 29 の数値目標について、6の指標が「目標値以上」、4の指標が「A」の推移であった。また、「戦略ごとの具体的取組」に掲げる 268 の数値目標のうち、数値が確定している248の数値目標について、56の指標が「目標値以上」、44の指標が「A」の推移であった。
- ・ 評価の結果、7の数値目標を追加、7の数値目標を変更するとともに、達成度を踏まえて 24 の数値目標の目標値を上方修正、分野別計画の策定に伴い7の数値目標の目標水準を修正するなど、合計 45 の指標を見直した。
- ・ 一方、「基準値以下」となっている数値目標が「“ふじのくに”づくりの戦略体系」で 12、「戦略ごとの具体的取組」で 52 あり、消費税率引き上げや輸入物価の上昇などの景気動向等を反映し、暮らしに関する県民意識や社会活動への参画状況を測る指標を中心に「基準値以下」が見られる状況となっている。また、県と市町の連携や官民協働により達成を目指す指標に「基準値以下」が見られることから、県民生活の向上や社会活動の促進に努めるとともに、さらなる協働の推進に向けた取組を進めていく。
- ・ 工程表を明示した「主な取組」については、497 の取組のうち、「前倒しで実施(◎)」の取組が 13、「計画どおり実施(○)」の取組が 478 であり、ほとんどの取組が予定どおり進捗している。一方、「計画より遅れており、より一層の推進を要する(●)」となった6の取組については、その原因を検証し、改善を図り、より一層の推進に努めていく。
- ・ また、「主な取組」は計画どおり順調に進捗しているものの、その結果が数値目標の向上に結びついていないものも見られるため、要因等を検証し、数値目標の向上につながるよう、より効果的な施策の改善に努めていく。
- ・ 今後とも、PDCAサイクルを徹底し、施策の不断の見直しや改善を重ね、“ふじのくに”づくりの総仕上げのための後期アクションプランの実現に向けた取組を進めていく。

1 数値目標の推移の状況

(1) “ふじのくに”づくりの戦略体系

| 戦略体系 | 数値目標の推移の状況 | | | | | | |
|-------------------|------------|---|---|---|-------|---|----|
| | 目標値以上 | A | B | C | 基準値以下 | — | 計 |
| 1 「命」を守る危機管理体制の充実 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 2 徳のある人材の育成 | 0 | 0 | 1 | 2 | 4 | 0 | 7 |
| 3 豊かさの実現 | 0 | 1 | 2 | 2 | 7 | 1 | 13 |
| 4 自立の実現 | 5 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | 10 |
| 計 | 6 | 4 | 3 | 4 | 12 | 3 | 32 |

(2) 戦略ごとの具体的取組

| 戦略（大柱） | 数値目標の推移の状況 | | | | | | |
|---------------------------|------------|------|------|------|-------|------|-------|
| | 目標値以上 | A | B | C | 基準値以下 | — | 計 |
| 1 「命」を守る危機管理 | 8 | 3 | 4 | 5 | 1 | 6 | 27 |
| 2-1 「有徳の人」づくり | 3 | 3 | 6 | 13 | 8 | 3 | 36 |
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり | 6 | 8 | 8 | 4 | 14 | 4 | 44 |
| 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造 | 3 | 6 | 8 | 8 | 3 | 1 | 29 |
| 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成 | 7 | 8 | 13 | 2 | 11 | 1 | 42 |
| 3-3 「安心」の健康福祉の実現 | 14 | 8 | 3 | 6 | 5 | 4 | 40 |
| 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり | 0 | 4 | 3 | 6 | 5 | 1 | 19 |
| 4-2 「安全」な生活と交通の確保 | 7 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| 4-3 地域主権を拓く「行政経営」 | 9 | 0 | 5 | 1 | 5 | 1 | 21 |
| 計（再掲含む） | 57 | 44 | 51 | 45 | 52 | 21 | 270 |
| 計（再掲除く） | (56) | (44) | (51) | (45) | (52) | (20) | (268) |

2 「主な取組」の進捗状況

| 戦略（大柱） | 「主な取組」の進捗状況 | | | |
|---------------------------|-------------|-----|---|-----|
| | ◎ | ○ | ● | 計 |
| 1 「命」を守る危機管理 | 1 | 43 | 0 | 44 |
| 2-1 「有徳の人」づくり | 1 | 44 | 2 | 47 |
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり | 1 | 84 | 1 | 86 |
| 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造 | 0 | 84 | 2 | 86 |
| 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成 | 3 | 54 | 0 | 57 |
| 3-3 「安心」の健康福祉の実現 | 5 | 108 | 0 | 113 |
| 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり | 1 | 32 | 1 | 34 |
| 4-2 「安全」な生活と交通の確保 | 1 | 14 | 0 | 15 |
| 4-3 地域主権を拓く「行政経営」 | 0 | 15 | 0 | 15 |
| 計 | 13 | 478 | 6 | 497 |

○ 評価結果等を踏まえた後期アクションプランの見直し

1 後期アクションプランの見直しの概要

- ・ 評価結果等を踏まえ、計画策定後の社会経済情勢の変化、新たな施策展開等への対応を図るため、以下の項目について後期アクションプランの見直しを行った。
- ・ 後期アクションプラン第5章「地域づくりの基本方向」の「3 地域圏の目標」について、圏域ごとの地域づくりの進捗状況を確認できるよう、数値目標と主な取組の工程表を新たに設定した。

(1) 新たな「施策の方向」と「取組」の位置付け

| 戦略（大柱） | 見直し内容 |
|-----------------------|---|
| 1 「命」を守る危機管理 | 3 防災力の発信 「○防災先進性のPR」を新たな取組として位置付け |
| 2-1 「有徳の人」づくり | 2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり (1) 徳のある人間性の育成 「○社会総がかりの教育施策の推進」を新たな取組として位置付け |
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり | 1 多彩な文化の創出と継承 (3) 伝統・歴史に培われた文化の継承 「○韮山反射炉の世界文化遺産登録の実現」に替え、 「○韮山反射炉の後世への継承」を新たな取組として位置付け |
| | 6 多様な交流の拡大と深化 ・ 「(2) 学住一体のまちづくり」に替え、 「(2) 「文化力の拠点」の形成」を新たな施策の方向として位置付け ・ 「○東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力ある地域づくり」を新たな取組として位置付け |

(2) 新たな数値目標の位置付け等

<追加> 7指標

| 戦略（大柱） | 数値目標名 | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|--|-------------------------|------------------------------------|
| 1 「命」を守る危機管理 | 静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合 | (H27) H28.3月 公表予定 | 100% |
| | 最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率（対象 47 河川・4 沿岸域） | (H27) 0 河川 0 沿岸域 | 15 河川 (31.9%) 1 沿岸域 (25%) |
| 2-1 「有徳の人」づくり | 大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数 | (H26) 989 人 | 1,120 人 |
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり | 外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合 | — | 51% |
| | 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数 | (H25) 7,296 千人 | 8,300 千人 |
| | 静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合 | (H27) 51.4% | 58% |
| 4-3 地域主権を拓く「行政経営」 | 静岡県行財政改革大綱の取組の達成率 | (H26) 75.1% | 90%以上 |

<変更> 7指標

| 戦略（大柱） | 数値目標名 | 基準値 | 目標値 |
|---------------|---|--|---|
| 2-1 「有徳の人」づくり | 【前】外国人留学生数 | (H25.5月) 1,217 人 | 2,500 人 |
| | 【後】外国人留学生数 ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生含む | (H27.5月) 2,266 人 | 3,000 人 |
| | 【前】外国人留学生の増加率・人数 | (H25.5月) 中国・韓国 903 人 東南・南アジア 250 人 | 中国・韓国 +100% 1,806 人 東南・南アジア +30% 325 人 |
| | 【後】外国人留学生数 (中国・韓国、東南アジア・南アジア) ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生含む | (H27.5月) 中国・韓国 695 人 東南・南アジア 1,496 人 | 中国・韓国 700 人 東南・南アジア 2,200 人 |

| 戦略（大柱） | 数値目標名 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり | 【前】「多文化共生」という言葉の認知度 | (H25) 30% | 51% |
| | 【後】外国人住民に親しみを感じる割合 | (H24) 35% | 51% |
| | 【前】移住・定住者数 | (H21～24) 累計 280 人 | (H26～29) 累計 320 人 |
| | 【後】県及び市町の移住相談窓口等を利用 した県外からの移住者数 | (H24～25) 累計 86 人 | (H26～29) 累計 500 人 |
| 3-2 「和」を尊重する 暮らしの形成 | 【前】消費生活に関する苦情相談件数 | (H24) 21,761 件 | 19,800 件 以下 |
| | 【後】消費者市民社会の考え方を意識した 行動をしている県民の割合 | (H27) 38.7% | 59.2% |
| | 【前】県内の二酸化炭素排出量の削減率 (平成 2 年度比) | (H23) △5.5% | △12% |
| | 【後】県内の温室効果ガス排出量の削減率 (平成 17 年度比) | (H23) △10.6% | △17% |
| 3-3 「安心」の健康 福祉の実現 | 【前】保育所の保育士数 | (H23) 9,391 人 | 10,480 人 |
| | 【後】認定こども園・保育所等の保育教諭及び 保育士数 | (H27) 9,931 人 | 12,212 人 |

(3) 数値目標の上方修正等

<達成度を踏まえた見直し> 24 指標

| 戦略（大柱） | 数値目標名 | 目標値 修正前 | 目標値 修正後 |
|-------------------------------|--|---------------------------|----------------------------|
| 1 「命」を守る危機 管理 | 地域防災力強化人材育成研修修了者 | (H26～29) 累計 6,400 人 | (H26～29) 累計 12,000 人 |
| | ふじのくに防災に関する知事認証取得者 | (H26～29) 累計 4,000 人 | (H26～29) 累計 8,000 人 |
| | 静岡県地震防災センターの来館者数 | (H26～29) 累計 20 万人 | (H26～29) 累計 24 万人 |
| 2-1 「有徳の人」 づくり | 幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育 に関する交流会を実施した園・学校数 | 230 箇所 | 390 箇所 |
| | 「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒 の割合 | 小 90% 中 75% 高 70% | 小 93% 中 80% 高 75% |
| | 児童生徒の年間交通事故死傷者数 | 3,400 人 以下 | 3,100 人 以下 |
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 50% | 55% |
| | 外国人延べ宿泊者数 | 87 万人 | 160 万人 |
| | 富士山静岡空港外国人出入国者数 | 150 千人 | 422 千人 |
| | 宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ 受講者数 | 延べ 4,600 人 | 延べ 5,600 人 |
| | 空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町) の観光交流客数 | 490 万人 | 540 万人 |
| | 他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、 観光展等への出展及びセールス実施回数 | 13 回 | 30 回 |
| | “ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談 センター等への移住相談件数 | 700 件 | 1,100 件 |
| 3-2 「和」を尊重する 暮らしの形成 | 住宅及び住環境に対して満足している人の 割合 | 76% | 78% |
| | 消費生活相談における平均既支払額 | 34 万円 /年以下 | 16 万 1 千円 /年以下 |
| | 県民から不当取引行為防止に向けた協力が 得られた件数 | 25 件/年 | 30 件/年 |

| 戦略（大柱） | 数値目標名 | 目標値 修正前 | 目標値 修正後 |
|-----------------------|-------------------------------|----------------|-----------------------|
| 3-3 「安心」の健康 福祉の実現 | ふじさんっこ応援隊の参加団体数 | 1,100 団体 | 1,220 団体 |
| | ゲートキーパー養成数 | 累計 35,000 人 | 累計 41,000 人 |
| 4-2 「安全」な生活 と交通の確保 | 県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の 認知件数 | 7,700 件 以下 | 6,800 件 以下 |
| | 交通安全に関する情報提供件数 | 50,000 件/年 | 70,000 件/年 |
| | 自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける 高齢者数 | 228,000 人/年 | 年間 240,000 人 以上 |
| | 刑法犯認知件数 | 27,000 件 以下 | 23,000 件 以下 |
| 4-3 地域主権を拓く 「行政経営」 | 指定管理者制度を導入している公の施設の 利用者数 | 650 万人/年 | 770 万人/年 |
| | 県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数 | 1,600 件 | 2,800 件 |

<分野別計画の策定に伴う見直し> 7 指標

| 戦略（大柱） | 数値目標名 | 目標値 修正前 | 目標値 修正後 |
|---------------------------|--|------------------------------|----------------------|
| 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造 | 静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数 | (H26～29) 累計 92 件 | (H26～29) 累計 130 件 |
| 3-3 「安心」の健康 福祉の実現 | 公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、 家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数 | 55,430 人 | 70,539 人 |
| | 障害福祉サービスの1か月当たり利用人数 | 25,700 人/月 | 29,548 人/月 |
| | 就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用 人数 | 7,300 人/月 | 9,505 人/月 |
| | 地域包括支援センター設置数 | (H26) 140 か所 | 148 か所 |
| | 特別養護老人ホーム整備定員数 | (H26) 18,220 人 | 19,407 人 |
| | 介護職員の人数 | (H26) 34,610 人 (常勤換算数) | 55,206 人 (実数) |

(4) 新たな「主な取組（工程表）」の位置付け

| 戦略（大柱） | 見直し内容 |
|---------------------------|---|
| 1 「命」を守る危機管理 | 3 防災力の発信 ○防災先進性のPR 「 本県の優位性のPR 」を位置付け |
| 2-1 「有徳の人」づくり | 2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり (1) 徳のある人間性の育成 ○社会総がかりの教育施策の推進 「 総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催 」を位置付け |
| 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり | 1 多彩な文化の創出と継承 (3) 伝統・歴史に培われた文化の継承 ○韮山反射炉の後世への継承 「 韮山反射炉の後世への継承 」を位置付け |
| | 5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり (2) ターゲットを明確にした国内誘客促進 ○市場の特性に応じた観光魅力の発信 「 全国に向けた静岡県の魅力発信サイトを核にした情報発信 」を位置付け |
| | 6 多様な交流の拡大と深化 (2) 「文化力の拠点」の形成 ○東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力ある地域づくり 「 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化 」を位置付け |
| 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造 | 2 次世代産業の創出 (2) 次世代を拓く産業育成の推進 ○成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援 「 成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援 」を位置付け |